

東京のタクシーは、 平成 20 年 1 月 7 日（月）より 車内全面禁煙となりました。



日頃より東京の個人タクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

平成 15 年 5 月に健康増進法が施行され、タクシー事業は「不特定多数の方々が利用される公共交通機関」として、受動喫煙防止対策の努力義務が課せられております。

既に、鉄道や乗合バスでは禁煙化が定着しており、病院を始め公共施設や民間施設におきましても広く禁煙化・分煙化が進んでおります。

このような大きな社会の禁煙化の状況から、東京の個人タクシー業界では、車内の全面禁煙化により、健康被害の防止と快適性の一層の向上を図ることを目的に、「平成 20 年 1 月 7 日（月）よりタクシー車内の全面禁煙化」を実施しております。

タバコを嗜好される利用者の皆様には、ご辛抱をお願いすることになりますが、何分のご理解とご協力をお願い致します。

社団法人東京都個人タクシー協会